

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第4546085号
(P4546085)

(45) 発行日 平成22年9月15日(2010.9.15)

(24) 登録日 平成22年7月9日(2010.7.9)

(51) Int. Cl. F 1
A 6 1 F 5/445 (2006.01) A 6 1 F 5/445

請求項の数 4 (全 7 頁)

(21) 出願番号	特願2003-526318 (P2003-526318)	(73) 特許権者	500085884
(86) (22) 出願日	平成14年9月6日(2002.9.6)		コロプラスト アクティーゼルスカブ
(65) 公表番号	特表2005-500892 (P2005-500892A)		デンマーク国ハムルベック、ホルテダム、
(43) 公表日	平成17年1月13日(2005.1.13)		1
(86) 国際出願番号	PCT/DK2002/000586	(74) 代理人	100099759
(87) 国際公開番号	W02003/022186		弁理士 青木 篤
(87) 国際公開日	平成15年3月20日(2003.3.20)	(74) 代理人	100092624
審査請求日	平成17年8月26日(2005.8.26)		弁理士 鶴田 準一
(31) 優先権主張番号	PA 2001 01320	(74) 代理人	100102819
(32) 優先日	平成13年9月7日(2001.9.7)		弁理士 島田 哲郎
(33) 優先権主張国	デンマーク (DK)	(74) 代理人	100090309
			弁理士 今枝 久美
		(74) 代理人	100082898
			弁理士 西山 雅也

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 造孔器具用パッケージ

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

新鮮造孔受けバッグを収容できる第一区画室、および使用済み造孔受けバッグを収容できる第二区画室を含む、使い捨て可能造孔受けバッグ用パッケージであって、

前記第二区画室は、閉鎖端、前記第二区画室が前記造孔受けバッグを閉じ込めるために封止自在である開放端、第一壁、及び第二壁を有するバッグからなり、

当該バッグは、前記第一壁の閉鎖端が前記第一壁の開放端と平行になるように折り畳まれ、かつ折り畳んだ第一壁のエッジが解放自在に封止されて第一区画室を形成する、使い捨て可能造孔受けバッグ用パッケージ。

【請求項 2】

前記バッグの閉鎖端は、折り畳み位置において、前記区画室の入口開口部を覆うことのできるフラップとして前記バッグの開放端の一部を自由にする、請求項 1 のパッケージ。

【請求項 3】

前記フラップおよび第一区画室を形成する第二壁の外側面は第二壁の外側に前記フラップを解放自在に取付けるための手段を有する、請求項 2 のパッケージ。

【請求項 4】

前記バッグは実質的臭気不透過性である、請求項 1 ~ 3 のいずれか 1 のパッケージ。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

10

20

本発明は、腹部小孔(stoma)から現れる流体または排泄物を収集するための患者の腹部または身体側造孔部材に固定するための収集バッグ用パッケージに関する。

【背景技術】

【0002】

胃腸管または尿管の数々の病気に対する外科手術に関連して、多くの場合に、結果的に結腸、回腸、または尿管が外科的に露出され、かつ患者は腹部小孔を持つ状態になるか、または腎フィステル形成または尿管フィステル形成において尿管またはカテーテルは背中または胸領域または腹部領域で露出され、かつ器官を通して運ばれる人体の排水または廃棄物は人工口または開口部へ放出され、かつ収集バッグに収集される。収集バッグは、通常、小孔/尿管/カテーテルを収容するための入口開口部を有する接着剤ウエハまたはプレートによって皮膚へ接着される。同様に、フィステル形成に関連して、患者はかかる開口部から現れる身体物質を収集するために器具に依存しなければならない。

10

【0003】

造孔(ostomy)器具は周知である。かかる器具はツーピースまたはワンピース器具であってよい。両タイプの器具において、接着剤バリア部材(またはベースプレート)は装着者の腹部/背中/胸に取付けられる。ツーピース器具の場合、接着剤バリア部材は身体側部材の一部を形成し、かつ受け部材もしくはバッグは小孔からの浸出液を受けるために身体側造孔部材に取外し自在に取付けられる。

【0004】

ワンピース器具を使用する場合、皮膚に器具を固定する接着剤皮膚バリアを含む器具全体が、通常は除去されかつ新鮮器具により置換される。ツーピース器具を使用する場合には、身体側造孔部材は数日間所定場所に放置され、かつ身体側部材に取付けた受け部材またはバッグのみが交換される。造孔受けバッグを取付けるための取付け手段は、例えば、適合する連結リングまたは適合するフランジ、および身体側部材のフランジ領域と係合して封止する接着剤面を含むシステムであってよい。

20

【0005】

かかる受けバッグに伴う既知主要問題は、使用済みバッグを便利かつ衛生的な方法で廃棄することが困難なことである。幾人かの造孔所有者(ostomists)は使用済みバッグを、例えばそのエッジを切離すことにより切断し、かつWCへ内容物を廃棄して流し、かつごみ箱へ空のバッグを入れるかまたは廃棄する。かかる使用済みバッグおよび内容物の廃棄は実際に非衛生的でありかつ使用者に不快であり、使用済みバッグの廃棄の問題は使用者が通常のトイレ施設へ、例えば移動する等により接近できない場合には尚一層非衛生かつ不快である。

30

【発明の開示】

【0006】

発明の概要

本発明の課題は使い捨て造孔受けバッグのためのパッケージを提供することである。

【0007】

本発明は造孔収集バッグに関する使用について説明するが、対応する問題を克服するパッケージの他の使用、例えば衛生タオルまたはおむつ等の衛生製品の処理に関連する使用を、本発明の一部として考慮している。

40

【0008】

発明の詳細な説明

本発明は使い捨て可能造孔受けバッグのためのパッケージに関して、前記パッケージは、新鮮造孔受けバッグを収容できる第一区画室、および使用済み造孔受けバッグを収容できる第二区画室を含み、前記第二区画室が前記造孔受けバッグを閉じ込めるために封止自在である。

【0009】

本発明のバッグ用パッケージは新鮮バッグおよび使用済みバッグの処理を促進して、使用者がバッグを日々の外出場所で交換しなければならない時に便所またはトイレ施設の即

50

刻利用から使用者を更に独立させる。従って、本発明はオストメイトが区別できる方法で新鮮バッグを容易に運搬できるようにし、かつ更にバッグの漏洩物または内容物が臭気を放つ場合に当惑する事態になる危険性を減少する安全かつ識別できる方法で使用済みバッグを容易に処理できるようにする。このことは、オストメイトがより一層普通の社会生活をする機会を増やしかつオストメイトの生活の質を向上させる。

【 0 0 1 0 】

本発明による前記パッケージはワンピース造孔器具およびツーピース造孔器具用の受けバッグに使用できる。

【 0 0 1 1 】

本発明のパッケージに好適の材料は、防湿性かつ液体不透過性でありかつ好ましくは臭気不透過性であり、例えばポリエチレンまたはポリプロピレン等のポリオレフィン、EVA、ポリ塩化ビニリデン、または塩素化ポリエチレン、またはPEとEVAのコポリマー、またはそれらのフィルムとの組み合わせ等による可撓性シート材である。バッグの壁は特定形態において造孔器具の製造に従来から使用されているポリエチレン、ポリプロピレンまたはポリエステル等の不織材料を積層したものであってよい。

10

【 0 0 1 2 】

前記パッケージの好適形態は、閉鎖端および開放端を有しかつ第一壁および第二壁を有するバッグ形態であり、前記バッグは第一壁の閉鎖端が第一壁の開放端と平行になるように折り畳まれ、かつ折り畳んだ第一壁のエッジが共に解放自在に封止されて第一区画室を形成している。この形態において、内容物と共に使用済みバッグを収容する相対的に大きいバッグは、新鮮受けバッグの収容に好適であり、かつ同時に、ハンドバッグまたはポケットに入れて運搬する等と同様の高度の自由裁量を可能にする。好適には、本発明のパッケージの材料は、使用済みバッグを入れてパッケージを運搬する必要があるときにその自由裁量を改善するために内容物を明白にしない不透明なものである。

20

【 0 0 1 3 】

前記パッケージの封止には、それ自体既知の剥ぎ取り溶接シームまたは接着剤シールが使用できる。前記シームは折り畳んだバッグのリムに沿って伸張するものが好ましい。前記シームは連続的または不連続であってよい。接着剤または溶接シームの剥ぎ取り強度は、使用済みバッグを運搬する後に使用することを考慮してバッグの壁を損傷する危険がなく容易にシールを破ることができるように、パッケージの材料の引裂き抵抗よりも小さい方が好ましい。

30

【 0 0 1 4 】

好適には、折り畳み位置における前記バッグの閉鎖端は、ハンドバッグまたはポケットに入れておけるときにフラップが機械的損傷に対して新鮮バッグを保護するように、前記区画室の入口開口部を覆うことのできるフラップとして前記バッグの開放端の一部を自由にする構成である。

【 0 0 1 5 】

本発明の他の好適形態によれば、バッグの開放端の壁の一つは(バッグを折り畳んだ後に外側になる壁)は他の壁のエッジを越えて伸張して延長フラップを形成する。このフラップは概ね矩形、三角形または楕円形、または縁の一部の形状であってよい。

40

【 0 0 1 6 】

バッグの損傷または不本意な捕獲に対する安全性は、フラップおよび第一区画室を形成する第二壁の外表面は第二壁の外表面に前記フラップを解放自在に取付けるための手段を有する。かかる手段は、取外し自在接着剤シーリング、または剥ぎ取り可能溶接シームであってよい。シーリングはフラップ上に接着剤ラベルを設置することにより具体化できる。かかるラベルは、また、製品を確認する情報を担持するそれ自体既知の方法で使用できる。

【 0 0 1 7 】

好適には、前記パッケージは熱可塑性材料の管から形成され、管を平扁にし、かつ選択的にエッジを折り畳んで、同時に二つの長手折れを形成し(従来プラスチックバッグの製造と類似である)、かつ続く工程で管を所望長に切断し、かつ好ましくは同時に底部分を

50

溶接してバッグにすることにより形成されたバッグ形態である。このバッグは更に折り畳まれ、かつ重合するエッジは、それ自体既知である接着剤シールまたは溶接シームにより封止されてよい。この形態はバッグの膨張を可能にして、安全収容を阻害するバッグの開放端の両側の汚染の危険を伴うことなく使用済造孔受けバッグの安全設置を可能にし、かつ臭気の逃げる危険を非常に小さくする相対的に大きい開口部を形成する。

【0018】

更に好適形態において、パッケージは熱可塑性材料のシートから形成されたバッグ形態であり、バッグはシートを折り畳み、かつバッグを形成する整合エッジを溶接し、かつ更に折り畳み、重合エッジを接着剤シールまたは溶接シームによりそれ自体既知方法で封止する。この形態は、溶接シームを有するエッジを持つバッグを提供し、かつ従って大きな引裂き抵抗を有する。引裂き抵抗は、第一区画室を形成するためにバッグの第一壁のエッジを折り畳みかつ封止するときに、接着材料または溶接状態を選択するかについて選択の自由を与える。

10

【0019】

ごみ箱の使用を必要とする使用済みバッグの安全かつ分離設置は、バッグが実質的に臭気不透過性の材料により形成される場合に確保される。かかる適切材料は、上述のごとき造孔器具の製造に従来から使用される材料である。

【発明を実施するための最良の形態】

【0020】

本発明の好適形態を示す図面を参照して更に詳細に本発明を説明する。

20

図1を参照すると、バッグ1の形態の本発明によるパッケージの好適形態が断面図で示され、バッグ1は閉鎖端2および開放端3を有し、かつ第一壁4および第二壁5を有し、バッグ1は、第一壁の閉鎖端が第一壁の開放端と平行になるように折り畳まれ、かつ折り畳んだ第一壁のエッジは共に解放自在に封止されて第一区画室6を形成している。第一区画室内に、造孔収集バッグが7示されている。バッグ1の開放端3は折り畳んだ閉鎖端から伸張してフラップ8を形成している。

【0021】

図2において、フラップ8を折り畳むことにより閉鎖された第一区画室6を有する図1の形態が示されており、第一壁4は第二壁5の外面と接触し、第一区画室が造孔受けバッグ7を封入している。

30

【0022】

図3は、バッグ1の形態の本発明のパッケージの他の形態の断面図を示し、バッグ1は閉鎖端2および開放端3を有しかつ第一壁4および第二壁5を有し、バッグ1は、第一壁の閉鎖端が第一壁の開放端と平行になるように折り畳まれ、かつ第一壁の折り畳んだエッジは共に解放自在に封止されて第一区画室6を形成している。バッグ1の開放端3は折り畳んだ閉鎖端を越えて伸張してフラップ8を形成し、第二壁5は他方の壁のエッジを越えて伸張して延長フラップ9を形成している。

【0023】

図4はフラップ8を第一壁が第二壁5の外面と接触するように折り畳むことにより閉鎖された第一区画室を有する本発明によるパッケージの他の形態の前面図を示し、第一区画室は表示された造孔受けバッグ7を封入し、第二壁の外面は第一区画室を閉鎖するために接着剤ラベル10を有する。更に、第一壁の折り畳まれた二部分のエッジは溶接シーム11により解放可能に封止されている。

40

【0024】

図5は図4の形態の断面図を示す。この形態は接着剤ラベル10の存在以外には図2の形態に対応する。

【0025】

本発明のパッケージを使用するときには、オストメイト（フィステル形成経験者）はフラップのシールを破り、第一区画室を開き、かつ新鮮造孔受けバッグを使用済みバッグと交換するために外す。次に、折り畳まれている第一壁のエッジを共に封止することにより

50

第一区画室を閉鎖しているシーリングを破り、バッグの折り畳みを開き、かつ第二区画室を形成しているパッケージの全スペースにアクセスする。使用済み受けバッグを腹部または造孔身体側部材から取り外した後に、適宜にバッグを空にするかまたは空にしないで、第二区画室内にそのバッグを設置する。次に、パッケージを開放端の一部上の結節を結合することにより封止するのが有利である。または造孔バッグを封止するためにそれ自体既知のクランプ等の他の適宜封止手段、または使用前に除去されるポリエチレンまたはシリコン塗布紙等の適宜材料から形成された保護剥離ライナにより被覆されるのが好ましい接着剤シーリング、またはフラップ上に塗布された再使用可能接着剤を使用して封止する。再使用可能接着剤がフラップ上に使用される場合、これは使用済み受けバッグが安全に閉じ込められる第二区画室を閉鎖するためにも同様に使用できる。

10

【図面の簡単な説明】

【0026】

【図1】開放第一区画室を示す本発明のパッケージの一形態の断面図を示す。

【図2】閉鎖第一区画室を有する図1の形態を示す。

【図3】本発明のパッケージの他の形態を示す。

【図4】本発明の閉鎖パッケージの前面図を示す。

【図5】図4のパッケージの断面図を示す。

【図1】

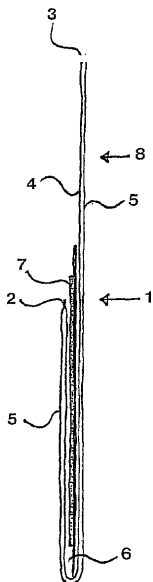


Fig. 1

【図2】

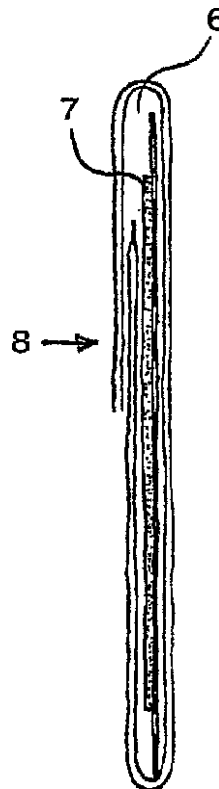


Fig. 2

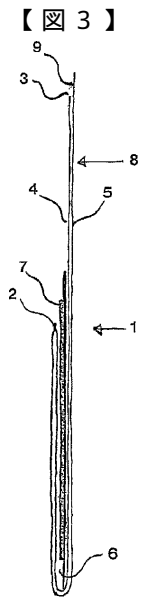


Fig. 3

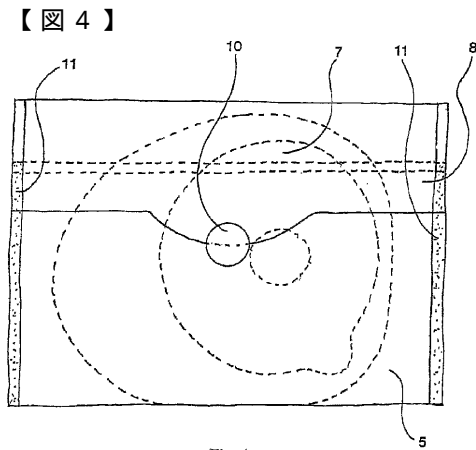


Fig. 4

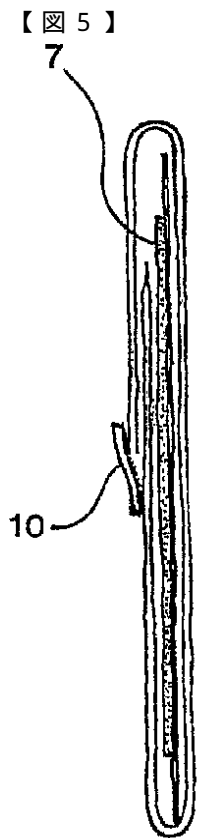


Fig. 5

フロントページの続き

- (71)発明者 アンデルセン, ビルス ベストボ
デンマーク国, デーコー - 3060 エスペルゲルデ, 2 . テーホー . , ホブガールズパルケン
9
- (72)発明者 オールセン, エスキル ホエイランド
デンマーク国, デーコー - 3050 フムレベク, ランゲビエルウバイ 267セー

審査官 田中 玲子

- (56)参考文献 独国特許出願公開第3038923 (DE, A1)
米国特許第4705512 (US, A)
米国特許第5135519 (US, A)
特表平08 - 504638 (JP, A)
登録実用新案第3061776 (JP, U)
米国特許第3680768 (US, A)
米国特許第4256256 (US, A)
米国特許第4744673 (US, A)
米国特許第4679688 (US, A)

- (58)調査した分野(Int.Cl. , DB名)
A61F 5/445